

福島県立福島工業高等学校の取組

1 生徒一斉下校日の設定

本校では、体育館やグラウンドなどの施設を有効に活用するため、部活動の休養日を分散しています。したがって、同一日に全生徒が一斉下校するのではなく、**部活動ごとの一斉下校**となります。下校後の時間は自宅学習などに活用してください。

2 夏季休業中における学校閉庁日の設定

生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月13日～8月15日（平成30年度の場合）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

3 部活動の休養日及び練習時間の上限の設定

生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

部活動休養日 平日は週に1日以上、土日は月2日以上

部活動練習時間 平日は3時間以内、休日は4時間以内

ただし、大会や練習試合等のため部活動休養日がとれない時期があります。また競技種目によっては特定の期間に活動日が偏ることがあります。その場合は、年度内の別日に休養日を振り替えることとします。

なお、休養日を明記した練習スケジュール表を、部活動顧問より配付いたします。